

協津留土地区画整理事業の 計画変更案をお見せします

- ◆期 間 7月1日(金)～14日(木)
※時間は8時30分～17時
 - ◆場 所 協津留土地区画整理事務所(協区4班)
- ※利害関係のある人は、事業計画変更案について、7月28日(木)までに、大分県知事へ意見書を提出することができます。

《問い合わせ》

都市計画課協津留土地区画整理事務所
(☎23-6053)

合併記念式典を開催します

新「佐伯市」の誕生を記念し、新市の発展と飛躍を願い、合併記念式典を開催します。
皆さんのお越しをお待ちしています。

- ◆と き 7月10日(日)10時～12時
※受付は9時から
- ◆と ころ 佐伯文化会館 大ホール

※当日は、駐車場の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関を利用するか、乗り合わせでお越しください。

《問い合わせ》

企画課振興局調整係
(☎22-3111 内線372)

国民年金の 「保険料免除制度」 を「存じ」ですか？

失業等による所得の減少や、

経済的な事情により、国民年金保険料の納付が困難な人は、「保険料免除制度」を利用できます。「全額免除」と「半額免除」とがあり、前年の所得が一定基準を満たしていることが要件です。

制度の適用を受けるには、毎年申請が必要です。今年の6月まで免除制度の適用を受けていた人で、引き続き希望する場合は、必ず申請をしてください。

前年度または今年度、会社を退職した人には「特例免除制度」、学生には「学生納付特例制度」、学生以外の20代の人には「若年者納付猶予制度」があります。

いずれも、お住まいの市町村の国民年金担当窓口で、申請を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

《問い合わせ》

・市役所本庁市民課国民年金係(本庁舎1階12番窓口、☎②3187)または各振興局市民生活室
・佐伯社会保険事務所国民年金課(女島902015、☎②1970)

西嶋市長の主な公務日誌 (6月1日～15日)



事業推進協議会 (JA佐伯豊南)

・佐伯地区食料農業農村振興協議会 (JA佐伯豊南)

7日(火)

・記者会見 (市長室)

8日(水)

・OB・OGインタビュー (市長室)

9日(木)

・大分県大規模林業園開発促進協議会 (大分市)

・市政モニター委嘱式 (大会議室)

10日(金)

・市老連佐伯支部ゲートボール大会開会式 (老人福祉センター)

11日(土)

・大島大運動会 (大島小グラウンド)

12日(日)

・部長会 (第2委員会室)

13日(月)

・(株)ケーブルテレビ佐伯株主総会 (金水苑)

14日(火)

・市議会定例会開会 (議場)

・市議会全員協議会 (大会議室)

・市議会一般質問各課ヒアリング (市長室)

15日(水)

・法人会女性部総会講演 (白鷺)

・市議会一般質問各課ヒアリング (市長室)

・ナイターソフト閉会式 (濃霧グラウンド)

・部長会 (第2委員会室)

・食生活改善推進協議会設立総会 (佐伯南郡地方振興局)

・佐伯南郡地域農業農村整備

6日(月)

・部長会 (第2委員会室)

・食生活改善推進協議会設立総会 (佐伯南郡地方振興局)

・佐伯南郡地域農業農村整備